

令和8年度坂城町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

坂城町では、基幹作物であるりんご・ぶどうの果樹栽培の振興が図られてきた一方で、転作の推進により近年では担い手を中心に、麦、大豆、加工用米等の戦略作物の作付が増加し、二毛作や、複数年契約による加工用米の出荷が行われている。

しかしながら、農家の高齢化や後継者不足が深刻化し、耕作放棄地等の増加が懸念されていることから、新たな担い手を育成するとともに、農地の有効活用や農地中間管理機構等により担い手への農地の集積・集約化等を推進していく必要がある。

また、中山間地域などの耕作条件不利地においても調整水田や保全管理田などの不作付地が増加傾向であることから、地域振興作物による農地の利用促進が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、農家の高齢化や後継者不足が深刻化しており、耕作放棄地等の遊休農地や保全管理田などの不作付地が増加傾向にある。

このため、不作付地への地域振興作物の作付拡大を支援し、作付の定着、水田の最大限の活用、水田農業の多面的機能の発揮を目指すため、担い手を中心に麦、大豆、飼料用米、加工用米等の戦略作物及び地域振興作物の生産振興の推進を図る。

生産者の意向を汲んだうえで、産地推進品目を選定し、高収益作物の作付誘導や地域振興作物等の作付拡大を支援していく。

また、当町において飼料用米・加工用米は特に転作作物の中心となっているため、配分された生産数量目安値内の米作りを推進し、複数年契約により需要を安定的に確保したうえで空枠を発生させないように留意しながら生産振興を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化が進む中で水田を畑地化し作付品目の転換を行っていくことは、設備投資の部分でリスクがあり困難である。現状を踏まえ、現在の水田・畑地についてはそのまま維持していく方針。水稻を組み入れない作付体系が数年続いている農地については米の作付目安値による転作と考えており、今後、水稻作に活用される見込みがあると認識している。水田の利用状況については営農計画書や現地確認を行うことで点検していく。

4 作物ごとの取組方針等

近年、不作付田が増大傾向にあり、さらなる耕作放棄地の拡大につながる恐れがあるため、産地交付金を活用し、地域の特色ある農業の振興によって、水田の最大限の活用を図り、水田農業の多面的機能の発揮を目指すこととする。

(1) 主食用米

消費者ニーズを的確に捉え、地元産米の消費宣伝及びブランド化をすすめ、地元の米は地元で消費する需給体制と「売れる米」の両立を目指す。

(2) 備蓄米

取り組みなし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

町の補助金を活用し飼料用米を転作作物として定着させる取り組みを推進する。

イ 米粉用米

取り組みなし。

ウ 新市場開拓用米

取り組みなし。

エ WCS 用稲

取り組みなし。

オ 加工用米

地域振興作物として生産振興を図るため、新たな販路の開拓と複数年契約の締結、契約数量の確実な達成に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、当該地域内における利活用を促進するため、学校給食用原料としても供給できる体制づくりを推進し、生産拡大・単収向上を目指す。

麦の生産拡大にあわせて効率的に水田を利活用するために大豆との二毛作を推進する。

また、大豆は機械化により、効率的な作付の推進と単収の向上を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、販路の確保に努め、土地条件の不利な農地への作付推進を図るとともに生産の拡大を図る。

(6) 地力増進作物

取り組み無し。

(7) 高収益作物

地域振興作物として、野菜、花卉・花木の生産を振興し作付定着を図る。

特に、アスパラガス、トマト、たまねぎ、白ねぎ、ほうれんそう、野沢菜、さつまいも、春菊、その他野菜、花卉・花木については、不作付地への作付拡大を推進し必要に応じて省力化機械の導入支援を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	109.2	0	109.2	0	109.2	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	1.9	0	1.9	0	1.9	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	1.0	0	1.0	0
麦	18.9	0	35.0	0	35.0	0
大豆	0	3.0	7.5	1.5	7.5	1.5
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	5.0	0	5.0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	2.1	0	3.4	0	3.4	0
・野菜	1.9	0	3.2	0	3.2	0
・花き・花木	0.3	0	0.2	0	0.2	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・						
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	アスパラガス、トマト、たまねぎ、ほうれんそう、野沢菜、さつまいも、春菊、白ねぎ（基幹作物）	地域振興作物の作付拡大に係る助成（品目限定）	支払対象面積 (ha)	(R7年度) 1. 9ha	(R8年度) 3. 0ha
2	野菜、花卉及び花木（別紙）（基幹作物）	地域振興作物の作付に係る助成	支払対象面積 (ha)	(R7年度) 0. 3ha	(R8年度) 0. 4ha
3	麦・大豆（基幹作物・二毛作）	麦・大豆の単収向上の取り組みに係る助成	麦、大豆（基幹作物・二毛作）の作付け面積 (ha) 麦の10aあたりの収穫量 (kg/10a) 大豆の10aあたりの収穫量 (kg/10a)	(R7年度) 18. 9ha (R7年度) 142. 2kg/10a (R7年度) 24. 9kg/10a	(R8年度) 45. 0ha (R8年度) 378kg/10a (R8年度) 123kg/10a
4	加工用米（基幹作物）	加工用米の複数年契約の取り組みに係る助成	加工用米の作付面積 (ha)	(R7年度) 0ha	(R8年度) 5. 5ha
5	そば（基幹）	そばの取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	作付面積 (ha)	(R7年度) 0ha	(R8年度) 1. 7ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:坂城町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物の作付拡大に係る助成 (品目限定)	1	4,000	アスパラガス、トマト、たまねぎ、ほうれんそう、野沢菜、さつまいも、春菊、白ねぎ(基幹作物)	助成対象水田において、対象作物の作付をした助成対象者に、助成単価に基づき助成する。
2	地域振興作物の作付に係る助成	1	5,500	野菜、花卉及び花木(別紙)(基幹作物)	助成対象水田において、対象作物の作付をした助成対象者に、助成単価に基づき助成する。
3	麦・大豆の単収向上の取り組みに係る助成	1	5,000	麦・大豆(基幹作物)	助成対象者が助成対象水田において、生産性向上の取り組みを行った対象作物の作付した面積(又は作業受託により対象作物を作付した面積)に応じ、助成単価に基づき助成する。
3	麦・大豆の単収向上の取り組みに係る助成	2	2,500	麦・大豆(二毛作)	助成対象者が助成対象水田において、生産性向上の取り組みを行った対象作物の作付した面積(又は作業受託により対象作物を作付した面積)に応じ、助成単価に基づき助成する。
4	加工用米の複数年契約の取り組みに係る助成	1	2,000	加工用米(基幹作物)	助成対象者が助成対象水田において、平成28年度産以降に締結した複数年の加工用米の取組面積に対して(又は作業受託により対象作物を作付けした面積)に応じ、助成する。 実需者と2年以上の複数年契約を結ぶこと。
5	そばの取組 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③の「そば・なたねの取組」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

協議会名：坂城町農業再生協議会

産地交付金個票整理番号2の対象作物品目一覧表

対象作物	品 目
野 菜	ブロッコリー、きゅうり、なす、ピーマン、かぼちゃ、イチゴ、スイカ、メロン、キャベツ、はくさい、ねぎ、レタス、だいこん、にんじん、さといも、れんこん、しょうが、じゃがいも、エンダイブ、カリフラワー、ケール、小松菜、山東菜、春菊、セルリー、タアサイ、チンゲンサイ、パセリ、水菜、モロヘイヤ、オクラ、金糸瓜、ゴーヤ、白ウリ、とうもろこし、スイートコーン、ズッキーニ、トウガン、ホンウリ、ゆうがお、かぶ、菊芋、ごぼう、とうのいも、ながいも、みょうが、やまいも、ヤーコン、かんしょ、やまごぼう、ささげ、ししとう、しそ、セリ、とうがらし、にら、らっきょう、にんにく、うど、ふき、ワラビ、ウドブキ、枝豆、大麦若葉
花 き 花 木	アジサイ、イチイ、ウメモドキ、桜、シンフォリカルポス、スモークツリー、セツカヤナギ、ツルウメモドキ、南天、ビブルナム、ヒペリカム、ボケ、紫式部、ユーカリ、レンギョウ、アザミ、アスター、アーティチョーク、アネモネ、アリウム、アルストロメリア、アヤメ、イブニングスター、エキナセア、エキノプス、エリンジウム、オダマキ、オーニソガラム、貝細工、カキツバタ、かすみ草、カーネーション、ケイカ、カラー、カンパニュラ、金魚草、クジャクソウ、グラジオラス、クリスマスローズ、ケイトウ、コスモス、ササリンドウ、サマーチェリー、サンダーソニア、シクラメン、ジギタリス、秋明菊、女郎花、スイセン、スイートピー、スカビオサ、スターチス、ストック、スモークグラス、セロシヤ、千日紅、ソリダコ、ソリダスター、ダイアンサス、ダリア、チーゼル、チューリップ、デルフィニウム、トルコギキョウ、ナデシコ、バラ、ひまわり、姫ひまわり、ヒメユリ、日扇、風船とうわた、フサスグリ、ププレウラム、フリージア、ベビーコーン、ベニバナ、ヘリクリサム、ヘレニウム、弁慶草、ほおき草、ほおずき、ホトトギス、マトリカリア、マリーゴールド、ミシマサイコ、メジウム、モルセラ、矢車草、ユリ、ラークスパー、ラベンダー、ラナンキュラス、リアトリス、リオン、リンドウ、ルドベキア、ルピナス、レースフラワー、れんげ、ワレモコウ、はす、菜の花、ラン、アングロニア、トレニア、ネメシア、パンジー、ペチュニア